

平成28年度 中学生の「税についての作文」 優秀作品紹介

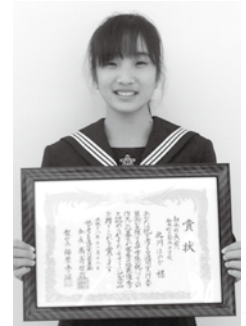
平成28年度中学生の「税についての作文」表彰式が11月12日（土）に玉名市で開催されました。

今年度は荒尾玉名地域の中学校16校から1,981編の応募があり、和水町から2人の生徒が表彰されました。また、「税についての作文」募集について特に協力が顕著な中学校として三加和中学校に全国納税貯蓄組合連合会から作文募集推進校感謝状が贈られました。



- 和水町長賞…………… 菊水中学校3年 **北川ほのか**さん（大江田）
- 和水町教育長賞…………… 三加和中学校3年 **平彩也華**さん（住吉）
- 全国納税貯蓄組合連合会 作文募集推進校感謝状…………… 三加和中学校

和水町長賞



菊水中学校 三年
北川 ほのか
（大江田）

「税」と私

私は今まで税について、ほとんど考えたことがありませんでした。中学校の職場体験で小学校にお世話になった時、校長先生のお話の中で、先生達のお給料は三分の二は熊本県、三分の一は国の税金で支払われていることを知り驚いたことを覚えておきます。

後日、中学校でも租税教室が行われ、私たちの生活には、税金が深く関係していることが少しずつわかってきました。

地方の財政の中の約五分の一は教育費に使われています。学校では、児童が良い環境のもとで学校教育を受けられるため、校舎・プールの施設や道具、運営経費、あらゆるものに税金が使われていることを改めて感じました。

教科書もその一つで、昔はお金を支払わなければ、持つことはできず、購入できない人も多くいたそうです。

昭和三十六年から始まった、教科書無償措置の運動により、すべての子供に配布されるようになりました。

このように、私たちがみんな平等に学校生活を送れているのも税金のおかげです。一つ一つのことに感謝して、過ごしていかなければならぬと思います。

最近、私の住んでいる和水町では、少しずつ少子高齢化が進み、深刻な問題になってきています。小学校に人数が減り続け、各学校で複式学級も年々増え、学校建設、耐震補強などの問題もでてきました。これにも、町や国の税金が大きく関わっている、町の人々が使い道を考える、最大の時期になってきています。

そんな中でも、和水町では少子高齢化対策として、産まれてから高校三年生まで医療を無料にする制度や、子どもを支援する事業がたくさんあります。高齢化対策では、車イスの一部負担、デイサービスや入居代の負担など、福祉サービスが他の町と比べ充実されており住みやすく、住民にとってもやさしい町で、税によって生活が守られていることを実感しました。

今、国会でも消費税の引き上げも議論されていて、物を購入する事や無断に使われるのならば、上げないでほしいと思うけれど、国民を助ける生活のために使われるのであれば、税金はすばらしいものに使われたいと思います。

私は税に対して、関心を持たず暮らしていましたが、これからは社会の出来事にも関心を持ち、視野を広げ、「税」に感謝をして、過ごしていきたいと思っています。

和水町教育長賞

税金と私達の暮らし



三加和中学校 三年
平 彩也華
（住吉）

四月に起こった熊本地震は、熊本に大きな被害を与えました。家が倒壊してしまったり道路が地割れしていたり、橋がなくなったりもしました。

私は、六月に八代に行きました。その時に高速道路を使いました。その道路には、地割れや小さな山のようなものがありました。それらは全て地震によってできたものでした。

でも、そのほとんどはコンクリートによって修復されていました。また、近くには作業中の方もいらっしゃいました。この道路は、みなさんのおかげで利用できるんだと、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

しかし、コンクリートの費用はどこから出ているのかと疑問を持ちました。その答えは七月に行われた租税教室で知ることができました。コンクリートを使う時の費用は私達、

国民の納めている税金から出ているのだそうです。また、仮設住宅の建築の時の費用も税金が使われています。このように税金は、私達の生活や熊本の復興に大きく貢献しています。

税金は、私達国民が社会で生活していくためのいわば「会費」のようなものです。私達は、個人では行うことができないサービスのための「会費」をみんなまで出し合っています。

私の住む和水町では、十八歳までの和水町に住む子どもは、病院でお金がかかりません。もちろん無料であります。私達の医療費は私達の住んでいる和水町が出してくれているのです。和水町が出してくれているお金は全て、私達が町に納めた税金です。このように私達は、税金を納めることによって、町民全員で支え合っています。

私は、今まであまり税に興味を持っていませんでした。また、税が増えると品物も高くなると、あまり良い印象も持っていませんでした。しかし、租税教室や作文を書くことによって、身近な場所に税金が使われている、その税金は、国民の生活をよりよくしてくれているということを知ることができました。私は、これからも正しい情報を正しく理解して、税金を大切にするとこの考え方を広げていきます。

Q1. いつ、だれが、税金をつくったの？

A1. 「魏志倭人伝」によると、『3世紀ごろの弥生時代に、女王卑弥呼が支配する邪馬台国に「租」という税金があって、建物や倉庫に集めた税を納めていた』と書かれています。この時代の税は、今のようにお金で納めていたのではなく、水田でとれた収穫物で納められていました。弥生時代には、稲作が始まり「むら」がつくられるようになりました。またそのころには、しだいに貧富の差が生じ、支配する者とされる者との関係ができてきたこと、稲作や「むら」の方針を決めるのに「占い」が使われ「神」という考えができてきたことにより、支配者や神に対する貢ぎ物として、税がつくられたのでしょう。

Q2. 税金は、なぜ税金というのですか？

A2. 大化の改新（645年）以前の今から1,300年以上の昔、「税（たちから）」、「役（えだち）」、「調（みつぎ）」という、3つの税がありました。

- ①「税（たちから）」は、穀物を納めること
- ②「役（えだち）」は、労役を提供すること
- ③「調（みつぎ）」は、穀物以外のものを納めること

でした。昔は、生活をするうえで穀物がとても重要でしたので、穀物を納めさせるようにしていましたが、穀物は保管や運搬に不便でした。このことから、明治6年（1873年）に穀物に代わり、お金で納めるように制度を変えました（地租改正）。そこで、「税」をお金で納めることから「税金」と言うようになりました。

●税金を納めるのは、国民の義務（日本国憲法第30条）です。

世の中には1人ではできないことがたくさんあります。みんなが幸せで豊かな生活をするには、協力し合うこと、つまり分担することが必要になってきます。国や地方公共団体は、行政活動を通じ、私たちの生活に欠かすことのできない公共サービスを提供していますが、この行政活動に必要な経費を、私たちは税金というかたちで負担しています。税金は共同社会を維持するための、いわば会費であるということがいえます。

税金 Q&A